

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定(練馬区決定)

東京都市計画大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称	大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積	約 0.8ha				
及び 公共 施設の 配置 の 規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考
		区画道路	特別区道 22-150 号線	幅員 約 5.0m[全幅員 約 10.0m]、延長 約 70m 駅前広場 約 1,550 m ² (うち、嵩上式広場 約 640 m ²)	拡幅により駅前広場を整備
		区画道路	特別区道 22-135 号線	幅員 約 9.8~11.0m[全幅員 約 10.0~11.0m]、延長 約 140m	拡幅整備(約 6.2m)
の 建 築 物 の 整 備	建築面積	延べ面積 [容積対象面積]	主要用途	高さの限度	備 考
	約 4,000 m ²	約 36,900 m ² [約 26,100 m ²]	住宅、商業施設	高層部:100m 低層部: 31m	
の 建 築 敷 地 の 整 備	建築敷地面積	整 備 計 画			
	約 5,110 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・道路境界より建物を後退させ、道路と一体化した歩行者空間を確保する。 ・バス専用通路および歩行者通路を設け、特別区道 22-150 号の駅前広場と一体的な交通結節点機能を確保する。 			
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考	
		約 150 戸	約 17,200 m ²	共用部分を含む	
参 考		高度利用地区内、地区計画区域内にあり			

「施行区域、公共施設の配置および街区の配置、建築物の高さの限度および壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

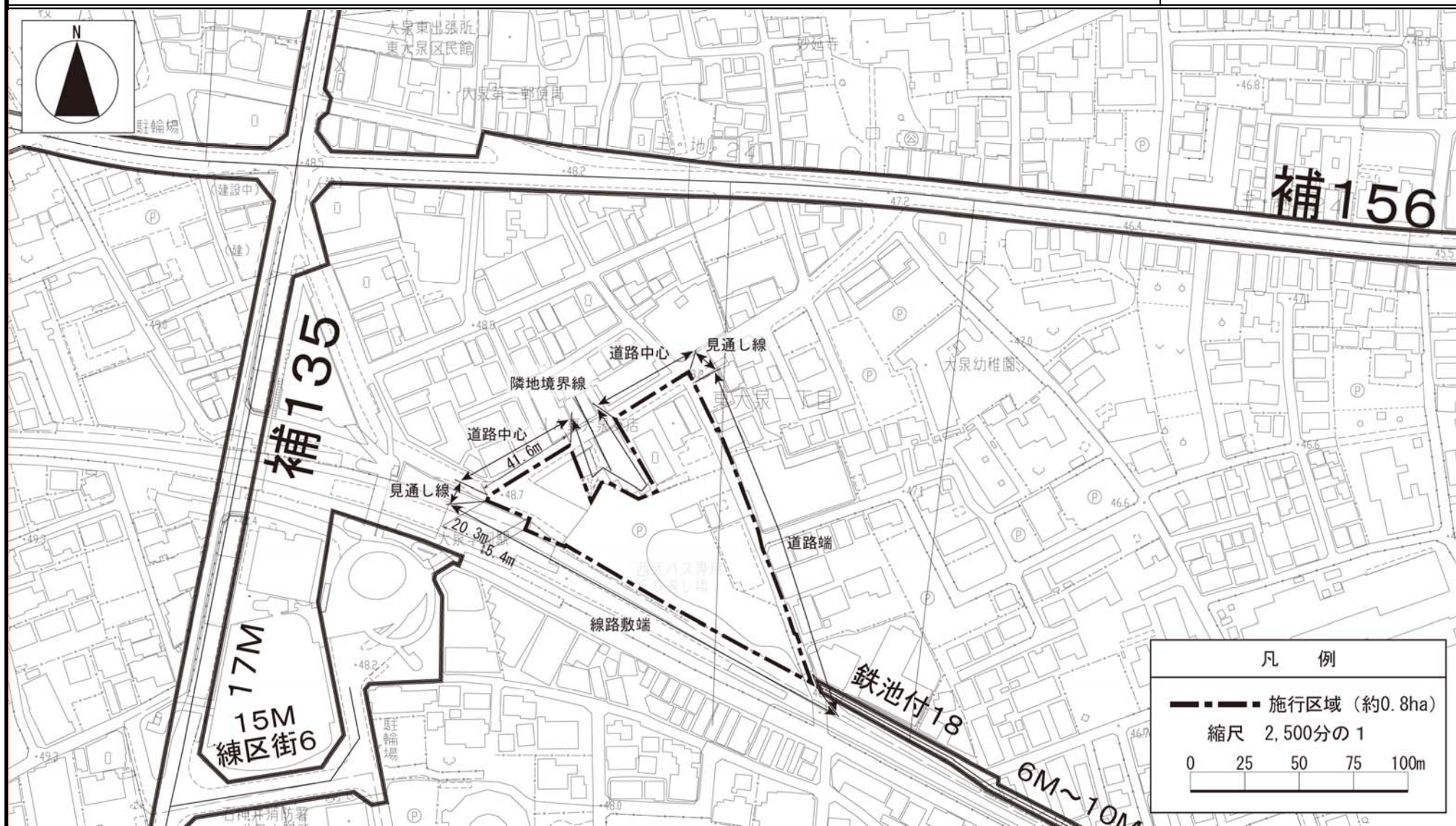
理 由

駅周辺の道路等の整備などにより、駅舎へのアクセス機能や駅前広場を充実させ、集客力のある商業・業務施設と都市型住宅からなる高層の複合市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業

[練馬区決定]

大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業 計画図(1) 施行区域図

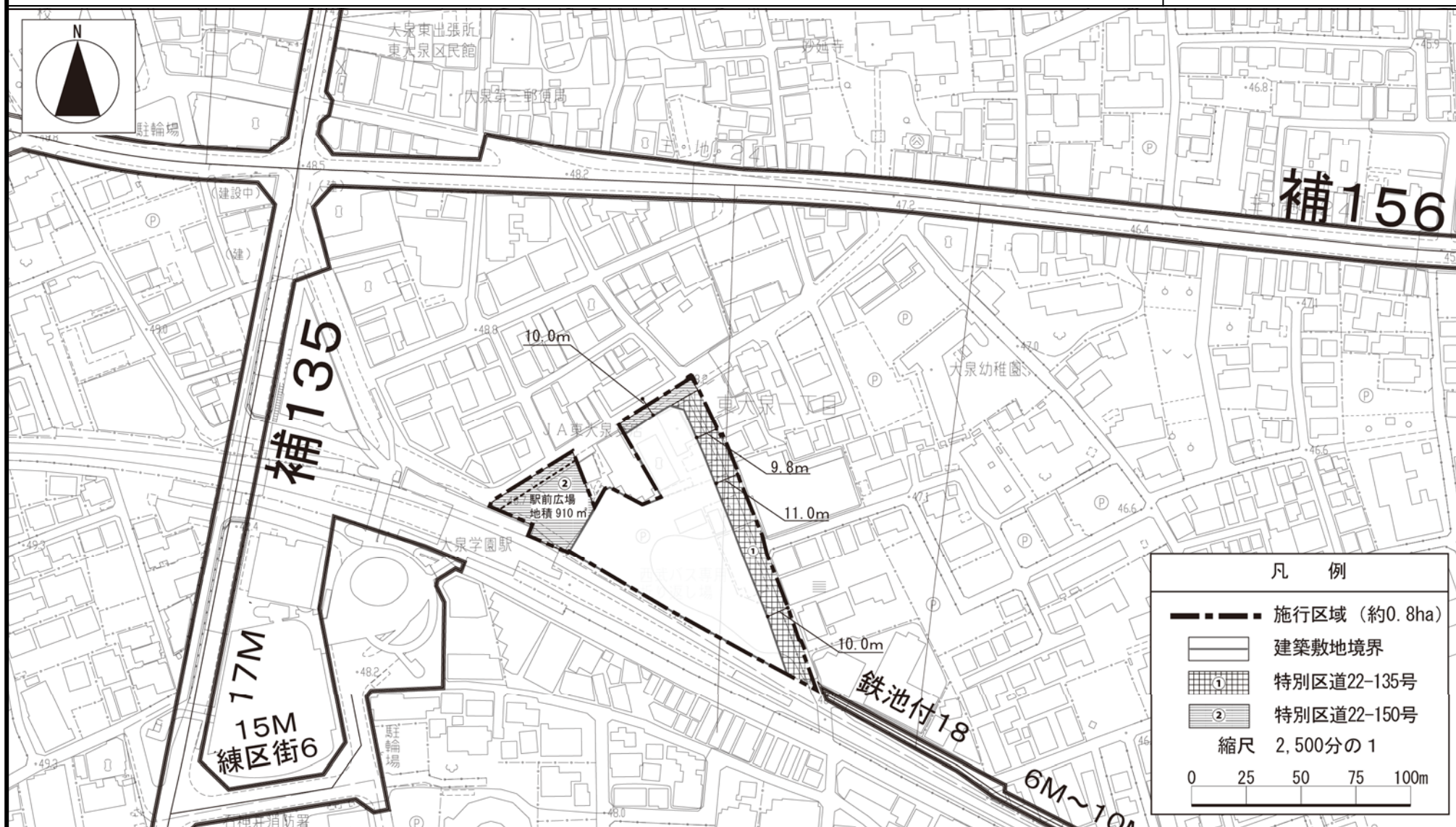


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 22 都市基交第 69 号、16 東デ共許第 006 号-9、22 都市基街測第 4 号、平成 22 年 4 月 20 日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

[練馬区決定]

大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業 計画図(2) 公共施設の配置及び街区の配置図

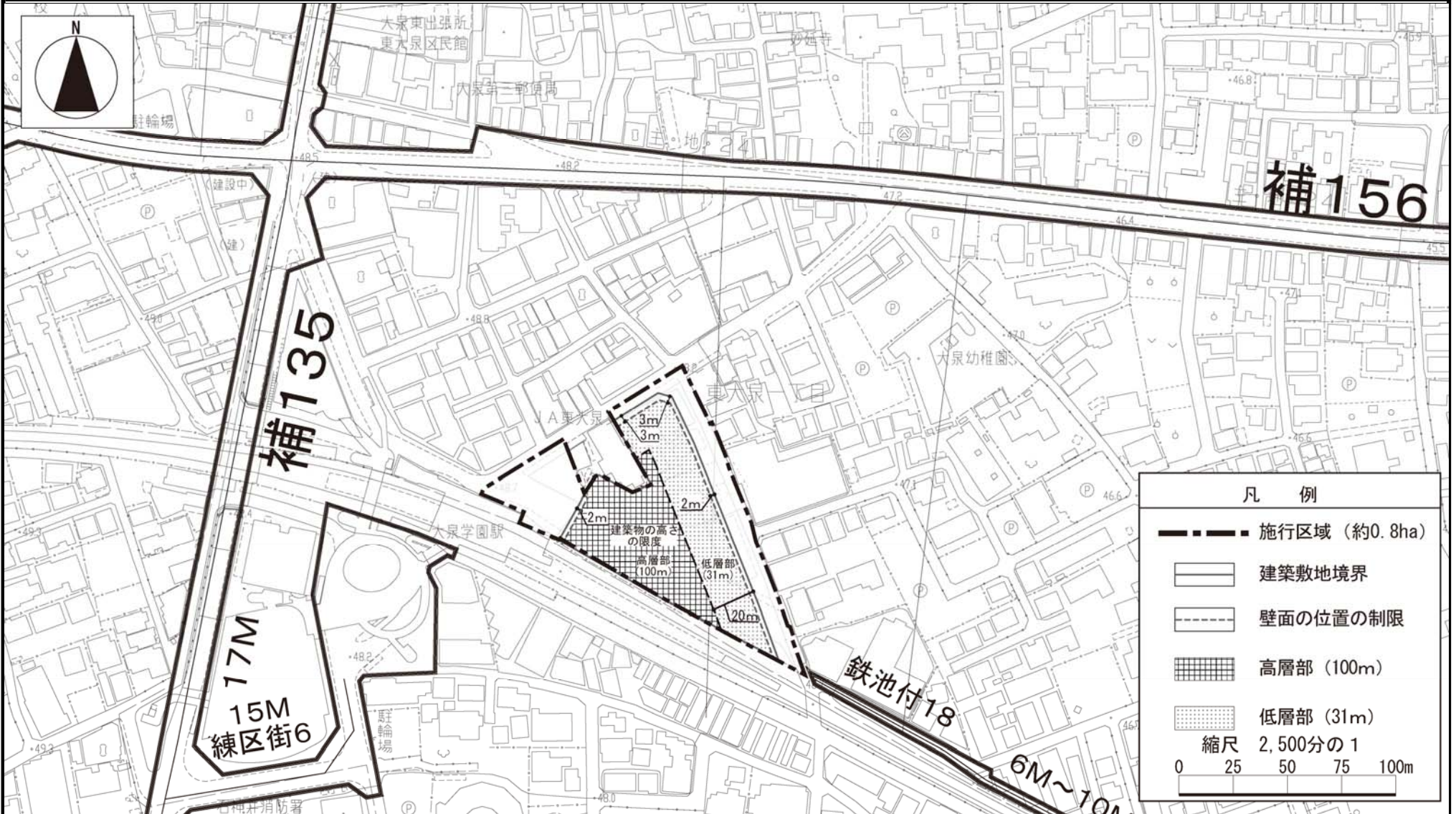


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 22 都市基交第 69 号、16 東デ共許第 006 号-9、22 都市基街測第 4 号、平成 22 年 4 月 20 日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

[練馬区決定]

大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業 計画図(3) 建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図 (道路網図) を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 22 都市基交第 69 号、16 東デ共計第 006 号-9、22 都市基街測第 4 号、平成 22 年 4 月 20 日